

# 財団法人 日本釣振興会 個人会員申込書

※申込日： 年 月 日

※別紙 日釣振個人会員規約に同意頂けますか？ ・はい ・いいえ (いいえの場合はお申込み頂けません)

※の付いている項目は必ずご記入下さい。

フリガナ  
お名前 (※)

ご住所 (※) (郵便物の誤配等防ぐため、アパート名なども省略せずにご記入下さい)

〒 ー 都 道 府 県

電話番号(※) 携帯

生年月日(※) 年 月 日 ( 歳)

ご職業 性別(※) ・男性 ・女性

お好きな釣りは・・・

・連絡事項等ございましたら、ご記入ください

・お住まいの県支部、または地区支部にお申し込みください。

## 【本部／各支部電話・FAX連絡先】

2011.6.1現在

<b>■本部</b>	tel 03-3555-3232	fax 03-5542-2941			
<b>■北海道地区支部</b>	tel 011-706-0002	fax 011-706-0002	<b>■近畿地区支部</b>	tel 06-6531-0987	fax 06-6531-0988
<b>■東北地区支部</b>	tel 022-782-0909	fax 022-782-3322	大阪府支部	tel 06-6531-0987	fax 06-6531-0988
青森県支部	tel 0172-26-0170	fax 0172-26-0180	京都府支部	tel 075-711-5781	fax 075-711-5781
岩手県支部	tel 03-3555-3232	fax 03-5542-2941	兵庫県支部	tel 0795-46-0022	fax 0795-46-0104
秋田県支部	tel 018-824-1590	fax 018-824-1593	奈良県支部	tel 0745-53-1841	fax 0745-52-3041
宮城県支部	tel 022-232-3285	fax 022-232-3288	和歌山県支部	tel 0739-72-3226	fax 0739-72-5337
山形県支部	tel 0234-22-0283	fax 0234-22-0283	滋賀県支部	tel 077-582-2520	fax 077-582-4721
福島県支部	tel 0246-53-2336	fax 0246-92-0383	<b>■中国地区支部</b>	tel 0827-82-7208	fax 0827-82-7208
<b>■関東地区支部</b>	tel 048-935-1581	fax 048-930-0531	広島県支部	tel 082-238-7667	fax 082-237-2525
東京都支部	tel 03-3555-3232	fax 03-5542-2941	岡山県支部	tel 0868-52-0430	fax 0868-52-0902
神奈川県支部	tel 045-716-5701	fax 045-716-5725	鳥取県支部	tel 0857-84-2028	fax 0857-84-2616
埼玉県支部	tel 048-728-0964	fax 048-728-3909	島根県支部	tel 0852-26-2623	fax 0852-26-5030
千葉県支部	tel 03-3555-3232	fax 03-5542-2941	山口県支部	tel 0827-82-6761	fax 0827-81-0034
茨城県支部	tel 029-224-2253	fax 029-224-2663	<b>■四国地区支部</b>	tel 088-832-0050	fax 088-837-7678
栃木県支部	tel 028-681-0540	fax 028-681-0740	香川県支部	tel 0877-62-2435	fax 0877-63-2904
群馬県支部	tel 0276-49-2021	fax 0276-49-2030	徳島県支部	tel 088-622-4978	fax 088-623-6540
山梨県支部	tel 055-226-1674	fax 055-237-2013	愛媛県支部	tel 089-927-6566	fax 089-927-7500
<b>■中部地区支部</b>	tel 054-285-0787	fax 054-283-0050	高知県支部	tel 088-855-5180	fax 088-855-5181
静岡県支部	tel 054-285-0787	fax 054-283-0050	<b>■九州地区支部</b>	tel 093-661-3171	fax 093-671-9811
愛知県支部	tel 052-731-8541	fax 052-731-6886	福岡県支部	tel 093-291-2233	fax 093-291-2234
長野県支部	tel 026-221-3331	fax 026-221-5522	大分県支部	tel 0975-42-0560	fax 0975-88-8622
岐阜県支部	tel 0575-24-5066	fax 0575-24-5066	佐賀県支部	tel 0955-23-3518	fax 0955-23-8311
三重県支部	tel 0598-53-0091	fax 0598-53-0095	宮崎県支部	tel 0985-54-1641	fax 0985-54-1641
<b>■北陸地区支部</b>	tel 0766-64-6275	fax 0766-64-6275	長崎県支部	tel 0956-24-2212	fax 0956-23-3609
新潟県支部	tel 025-377-1008	fax 025-377-1011	熊本県支部	tel 096-324-5151	fax 096-324-5152
富山県支部	tel 076-441-3522	fax 076-442-5591	鹿児島県支部	tel 0996-25-1133	fax 0996-23-5035
石川県支部	tel 076-231-6371	fax 076-231-6471	沖縄県支部	tel 098-936-1116	fax 098-936-3033
福井県支部	tel 0776-53-7775	fax 0776-53-7780			

\* 所在地の各県支部へお申込み下さい。各県支部に連絡がつかない場合は、各々の地区支部事務局へお問い合わせ下さい。

お申込み後、会費の納入方法等、こちらからご連絡をさせていただきます。

# 個人会員規約

## 第1条(目的)

この規約は、財団法人日本釣振興会(以下「この法人」という)の事業主旨に賛同し、その活動を支え、釣りの健全な振興を図る会員の入会及び退会並びに会費の納入に関し必要な事項を定めています。以下に記載された入会手続きを経て、この法人に入会された方は、この法人の個人会員(以下「個人会員」という)となります。

## 第2条(登録)

個人会員となる方の会員登録は、この法人の本部で行うこととします。その登録事務は、次の事務所にて取扱います。  
東京都中央区八丁堀2-22-8 日本フィッシング会館3F

## 第3条(入会申込手続)

個人会員として入会を希望される方は、所定の入会申込書に必要事項を記入のうえ、この法人の本部又は支部経由で申し込んで頂きます。この法人のホームページからネット経由での入会申込も可能です。

## 第4条(会員証の発行等)

個人会員の入会手続きをされた方に、この法人が発行する会員証を、この法人の本部よりお届けします。  
なお、会員証は他人への貸与、譲渡は出来ません。

## 第5条(会員資格と年会費)

会員資格の発効は、会員証が会員申込みの方に届いた日とします。  
入会申込み後1ヶ月の間に、下記の年会費を納入してください。会員資格及び年会費の有効期間は、この法人の事業年度(4月1日～3月31日)と同様とします。年会費の額(1口 1,000円)は、次のとおりです。  
・個人会員(18歳以上 一般)の年会費は、2口 2,000円  
・個人会員(18歳未満青少年)の年会費は、1口 1,000円  
となります。

## 第6条(会員資格の更新)

申込み次年度以降の会員資格は、年会費の納入をもって、自動更新されます。次年度以降の年会費の納入方法は、次のとおりとします。なお、年齢基準は4月1日現在の満年齢とします。  
毎年4月に、3月現在の個人会員の方へ、会員資格の継続及び年会費納入のご案内を行います。  
個人会員継続の方は、毎年度5月末日までに、この法人の所定銀行口座に振り込むか、又は所定の振込用紙で郵便局又は指定場所(コンビニ等設置のATM)において振り込み納付して頂きます。

## 第7条(会報の送付)

個人会員の方には、この法人の会報(「日釣振だより」)をお届けします。

## 第8条(届出事項の変更)

住所・電話番号等を変更された場合は、速やかにこの法人の本部まで、直接ご連絡ください。

## 第9条(退会)

個人会員の方に次に記載する事情が生じた場合は、退会となります。

(1)退会届が提出されたとき

(2)第6条に定める会費の納入がされなかったとき

会員資格期限内の退会の場合は、既に納入された会費のご返金は出来ませんので、あらかじめご了承ください。

なお、退会の申し出がなく、会費の継続納付お願い期限までに会費の納入がない場合は、自動的に退会の取扱いとなります。

## 第10条(再入会)

個人会員としての再入会は、いつでも可能です。通常の入会手続きを行って頂きます。

## 第11条(会員の議決権)

個人会員の方は、日釣振の総会への出席、議決権はありません。

## 第12条(個人情報)

個人会員の方の登録を行うために必要な情報として、正確な住所、生年月日等を申告して頂きますが、これらの個人情報は、前述の目的のみに使用するもので、外部からのアクセスの遮断はもとより、第三者に開示、または漏洩が行われないように、この法人の本部において厳重に管理されます。なお、登録して頂いた情報は、会報、この法人からのお知らせ等に利用させていただきます。ご登録して頂いている個人情報は、個人会員のご退会後も、この法人のプライバシーポリシーに従い、適切に管理します。

## 第13条(規約の改定)

この個人会員規約は、この法人の理事会の承認により発効し、また、その承認を経て改定することがあります。

制定 平成16年11月

改正 平成20年 4月

改正 平成22年 3月

平成22年 4月1日施行